

弘前大学医学部附属病院で診療を受けられた皆様へ

研究機関名： 弘前大学大学院医学研究科
皮膚科学講座
研究責任者： 六戸 大樹

当院では患者さんの試料・情報を利用させていただき、下記の臨床研究を弘前大学大学院医学研究科倫理委員会の承認ならびに研究機関の長の許可のもと、倫理指針および法令を遵守して実施します。

本研究への協力を望まれない患者さんは、下記連絡先までお申し出くださいますようお願いいたします。

臨床研究名称 職業被曝によって医療従事者の手に生じた放射線皮膚障害の後方視的研究

研究の目的

医療現場における放射線を扱う従事者の職業被曝が深刻な健康問題となっています。例えば、整形外科領域では、脊椎手術や骨折治療、脊髄造影検査、神経ブロック等の手技において、医師の手が放射線被曝を受ける機会が多く、慢性放射線皮膚障害を生じることが明らかとなっています。また、消化器内科では過去には消化管 X 線検査の際に、腹部を手で圧迫しながら検査する方法が行われており、医師や放射線技師の手に皮膚障害が出るケースが知られています。

皮膚は放射線照射によって、急性放射線皮膚炎から慢性放射線皮膚炎までさまざまな影響を受けます。慢性放射線皮膚炎は 10 年以上の期間を経て、放射線角化症（上皮内がん）から有棘細胞がんなどの皮膚がんへ進展する可能性があり、実際当科でも複数の症例の治療経験があります。このように、現代の医療現場においても、患者さんへの低侵襲治療を目的とする X 線透視下での手術や処置は一定数行われているため、従事者の手指に生じる慢性放射線皮膚障害と皮膚発がんは依然として重要な問題です。

本研究の目的は、整形外科医のみならず、さまざまな放射線を扱う職種での職業被曝による手の皮膚障害を検討することです。本研究で得られた知見は、医療従事者の将来の放射線被曝防護対策に役立つ情報となり得ると考えられます。

研究実施期間 実施許可日 ～ 2027 年 3 月 31 日

対象となる方 業務の中で被曝により手に放射線皮膚障害を生じた医療従事者の方で、2015 年 1 月 1 日～2025 年 12 月 31 日の期間に、当院で診療を受けた方。

利用させていただきたい試料・情報について

当院のカルテに記録されている情報のうち、以下の項目を抽出し、標記研究のために利用します。すなわち、職種、初診時年齢、放射線業務従事期間、罹患部位（手のどの部位か）、皮疹の状態（皮膚の角化、乾燥、びらん・潰瘍、色素沈着・脱失、腫瘍形

成の有無、爪の変形・変色などの皮膚変化), 病理組織診断, 治療内容と転帰、の各項目です。なお、被曝時間の正確な記録は残っていないため、放射線業務従事期間は診療録に記載されている患者からの自己申告値を採用します。

外部への試料・情報の提供

本研究における外部への試料・情報の提供はありません。

本研究課題について、より詳細な内容をお知りになりたい場合や、研究参加の拒否をご希望の場合は下記へご連絡ください。患者さん／その代理人の方から、試料・情報の利用停止を求める申し出があった場合は、当該患者さんの試料・情報については対象から除外します。ただし、連絡いただいた時点で既に研究成果公表済の場合は、該当者のデータのみを削除する等の対応は出来かねますので、ご了承ください。

本件連絡先	・皮膚科学講座 六戸 大樹 電話番号 0172-39-5087 ・弘前大学大学院医学研究科倫理委員会事務局 電話番号 0172-39-5044
--------------	--